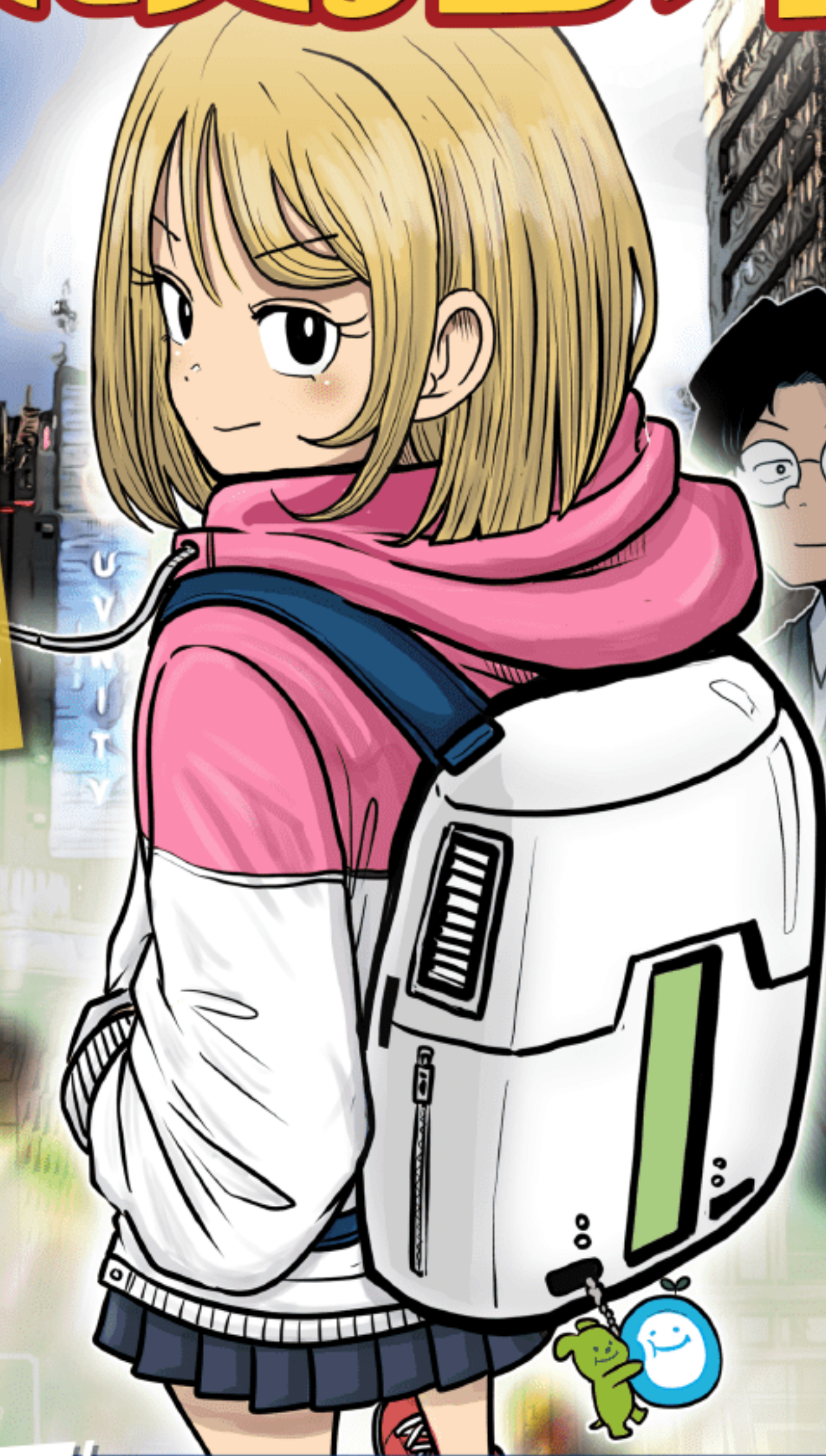


中小企業経営の 未来を支える3本柱

小規模企業共済
倒産防止共済
はぐくみ企業年金



税理士もおすすめ

経営を安定させたいすべての
中小企業の経営者に
知っておいて頂きたい内容です。



代表税理士

ベンチャーサポート
相続税理士法人

古尾谷裕昭氏

2045年

脳に直接働きかける
VRタイムトラベル
アプリか……

おじいちゃんの
作ったアプリは
ほんとにすごいな
……

タイムトンネルを
構築しました——

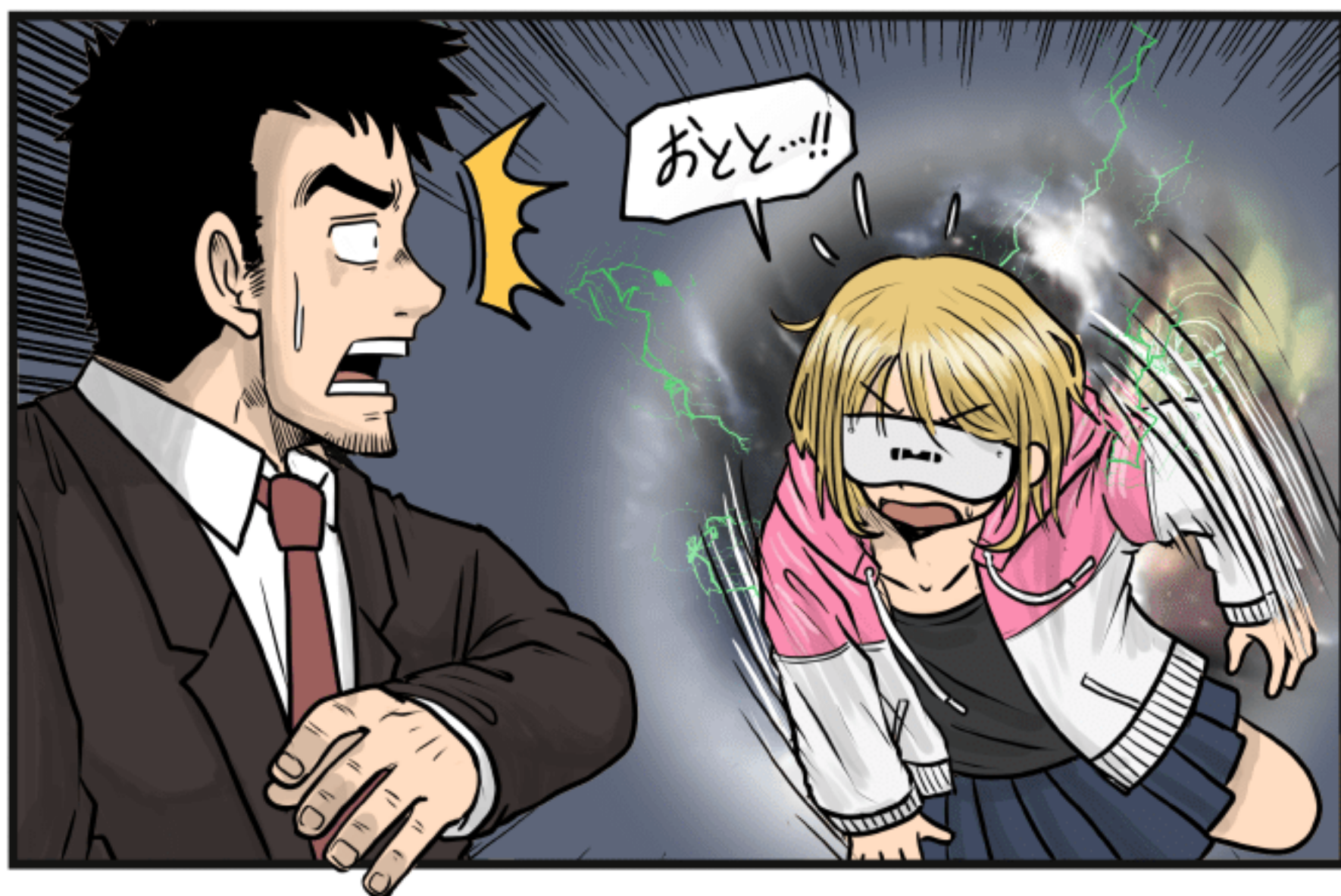
テスト版って
言ってたけど
どんな感じ
なんだろう……

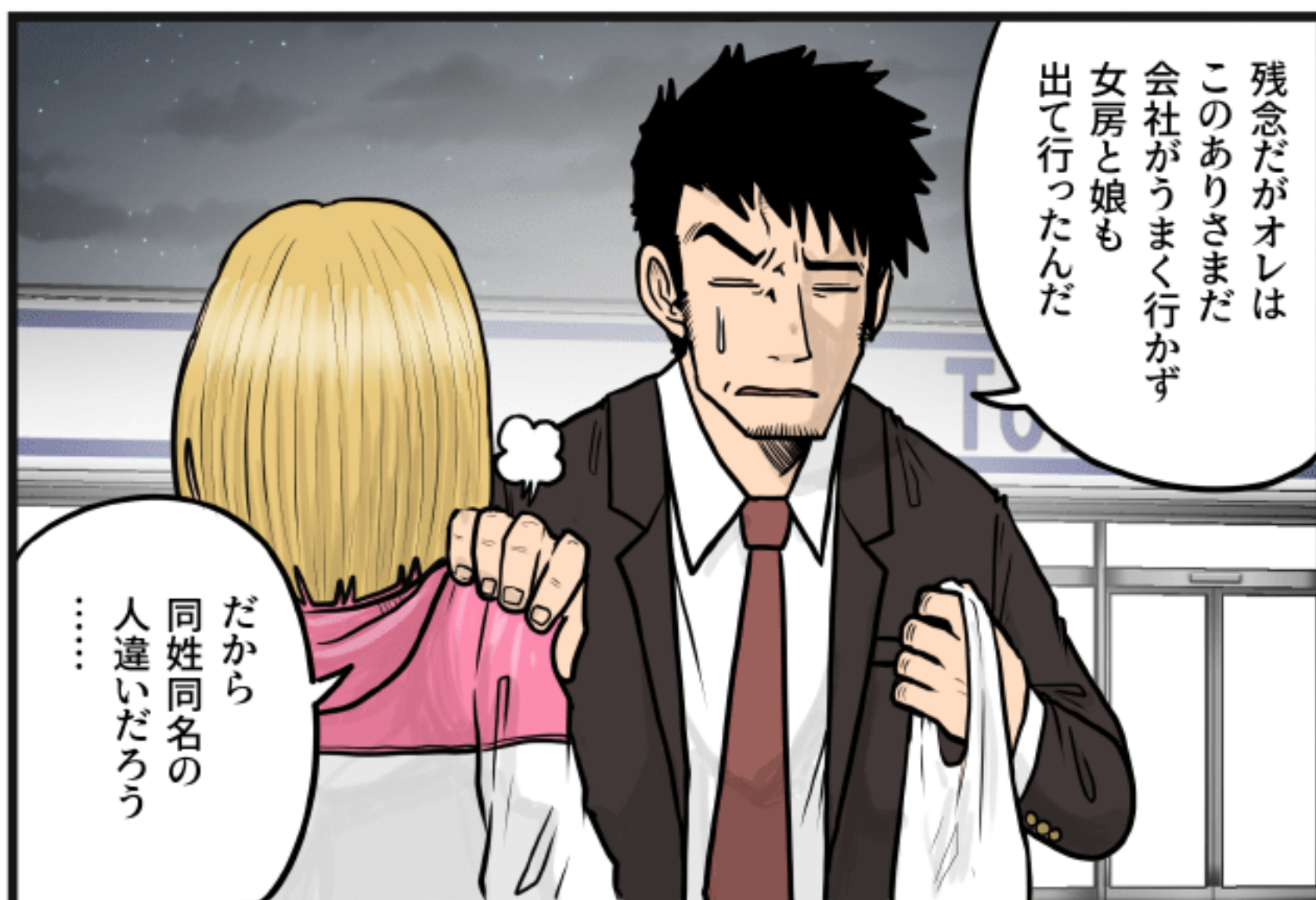
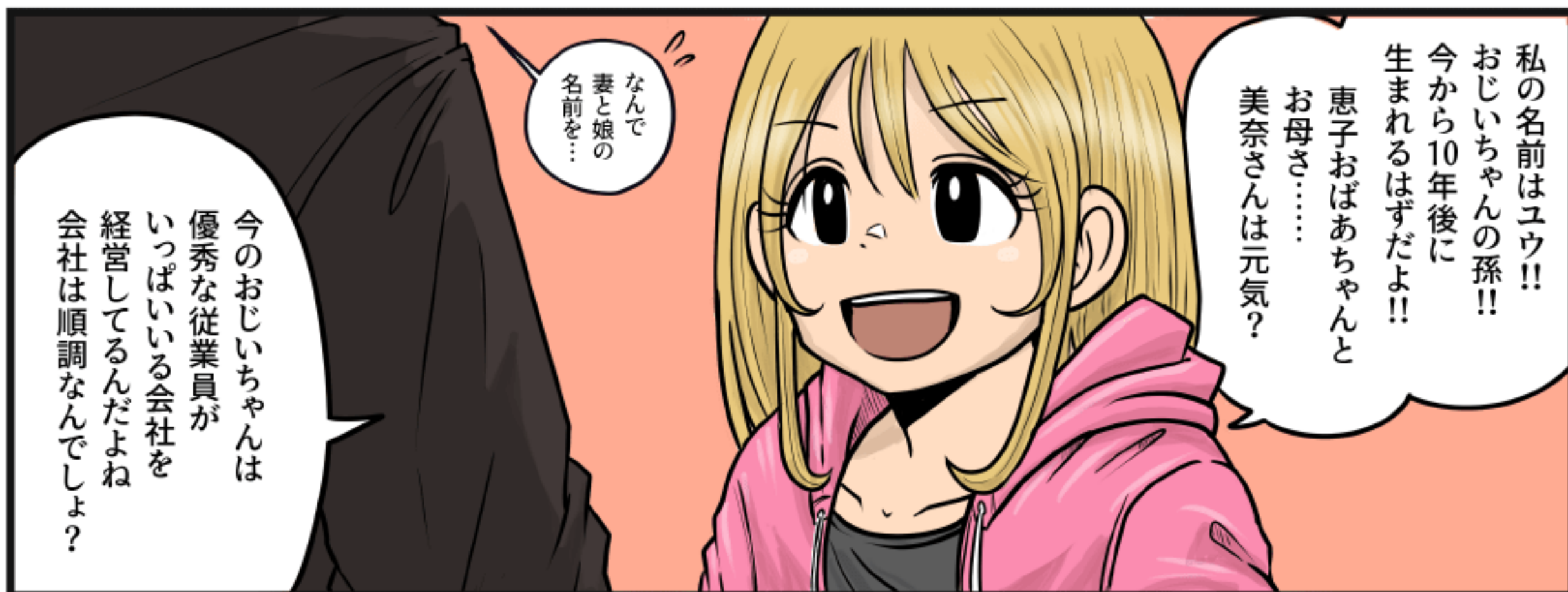
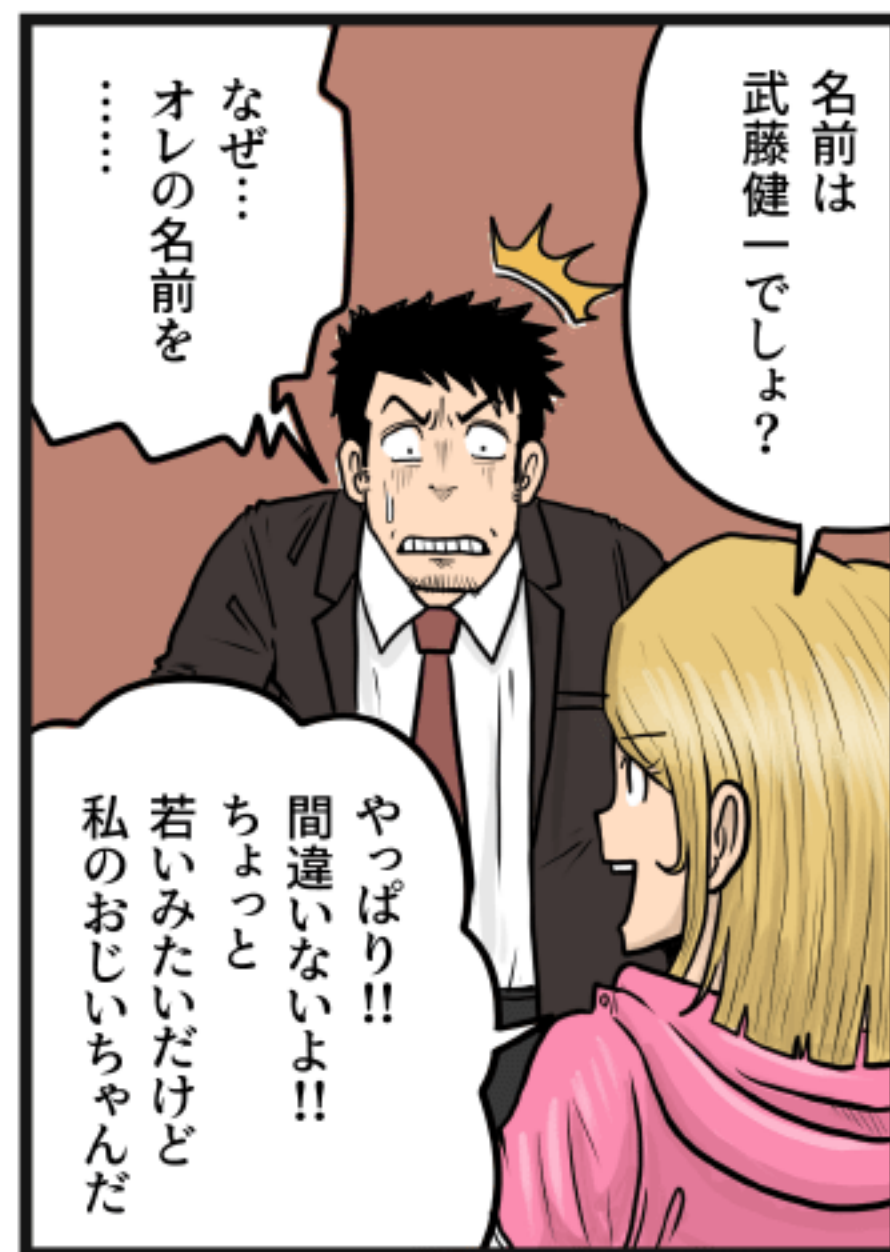
あれ……？
操作間違えた？

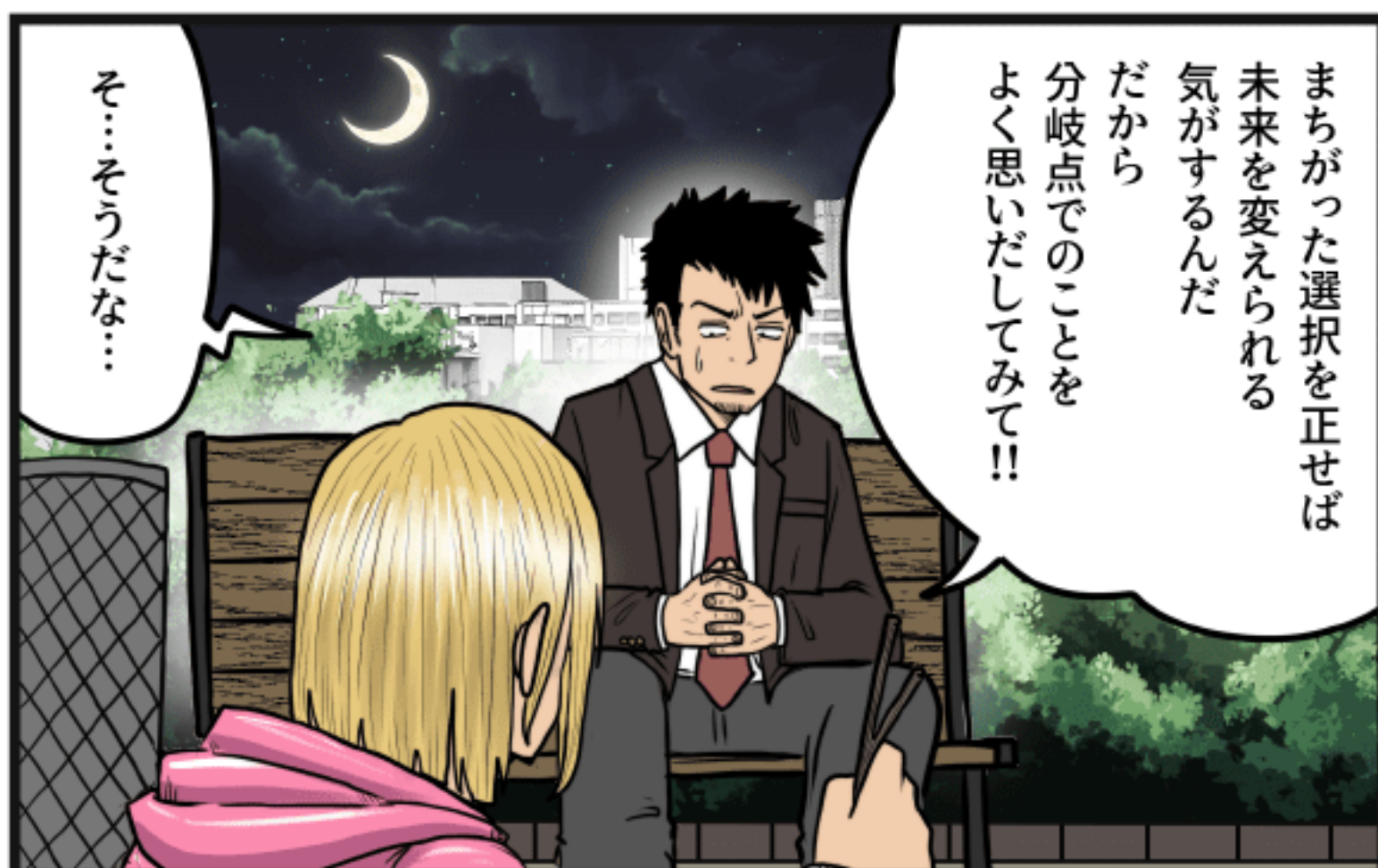
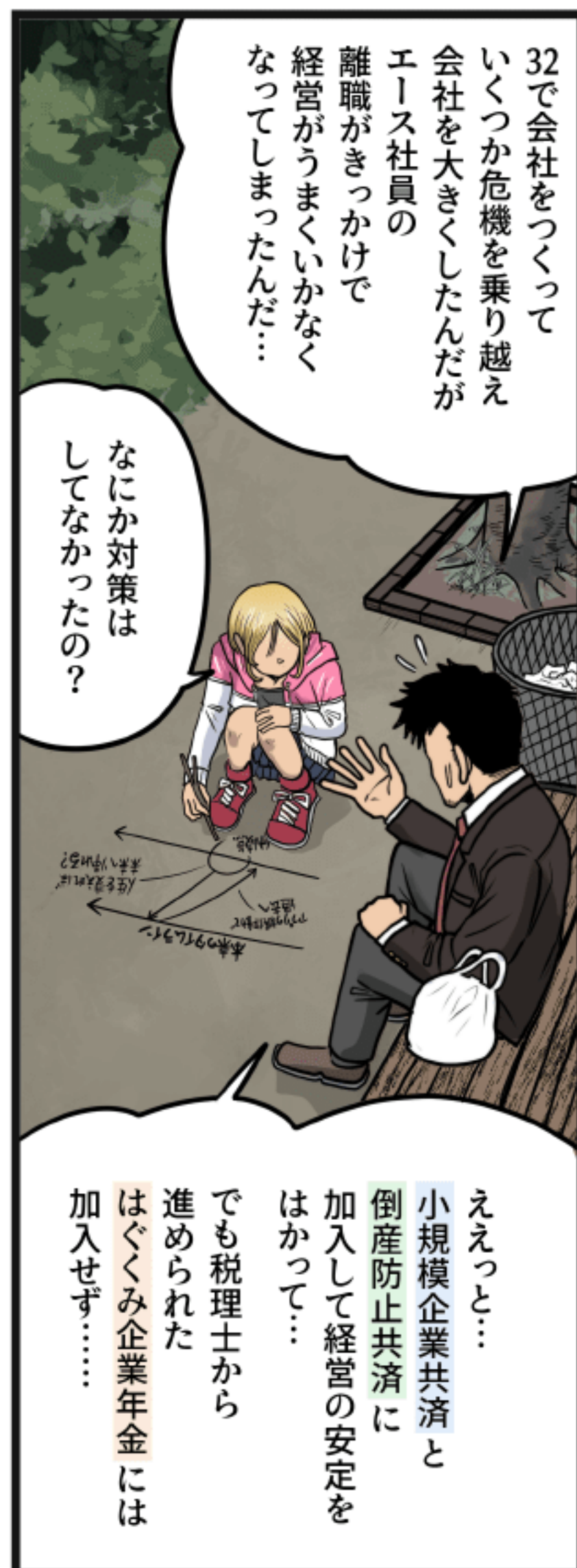
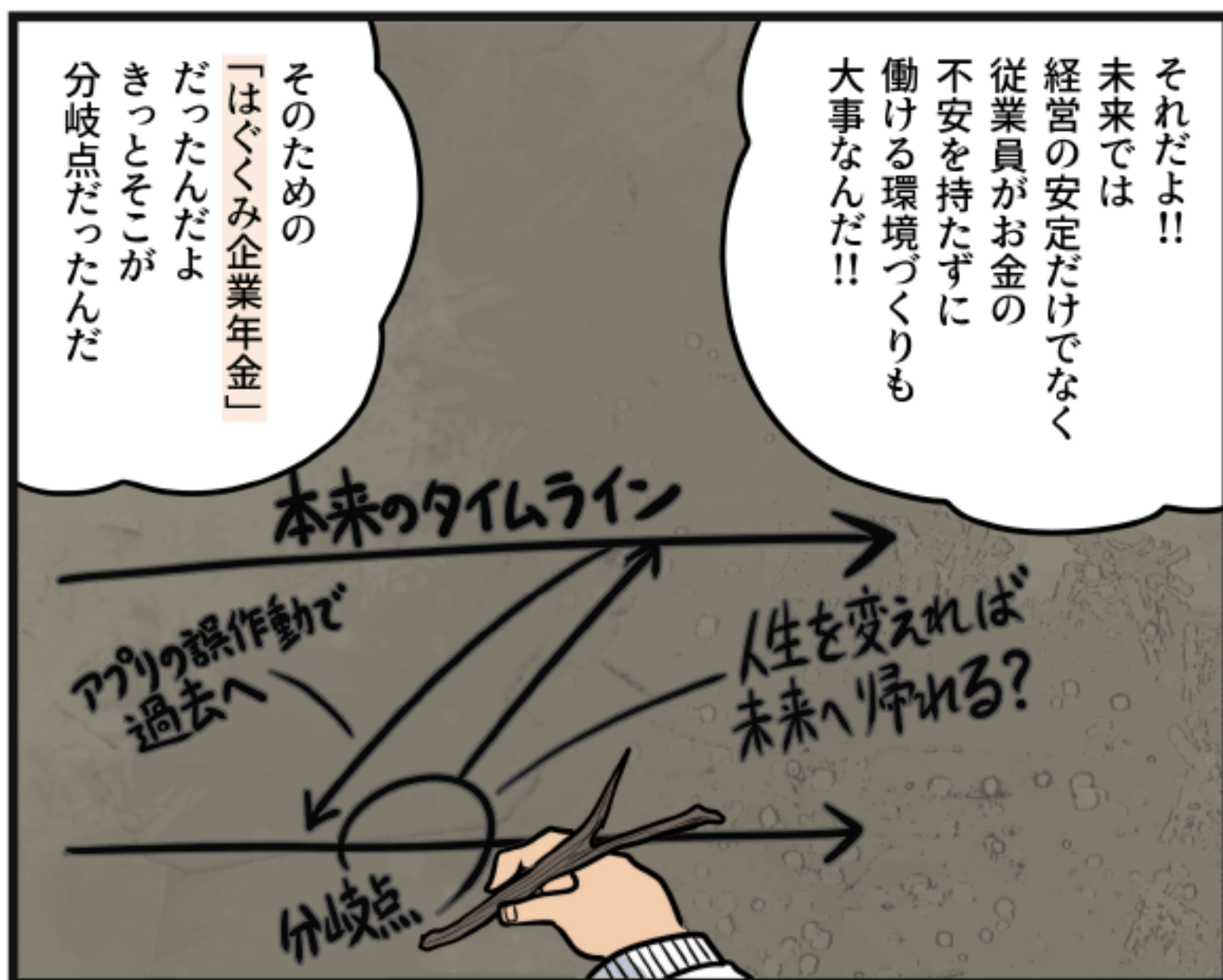
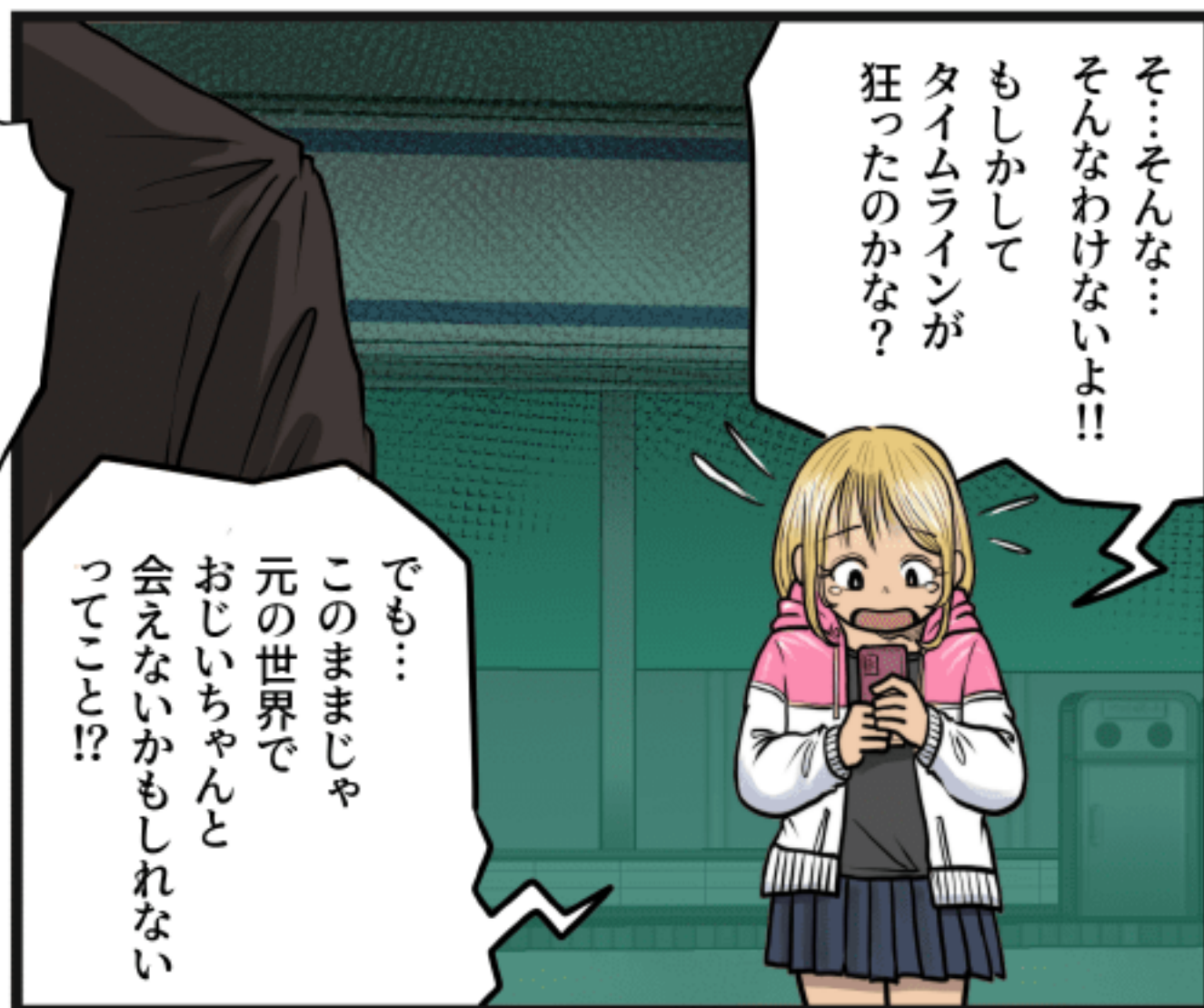
対象者を転送します

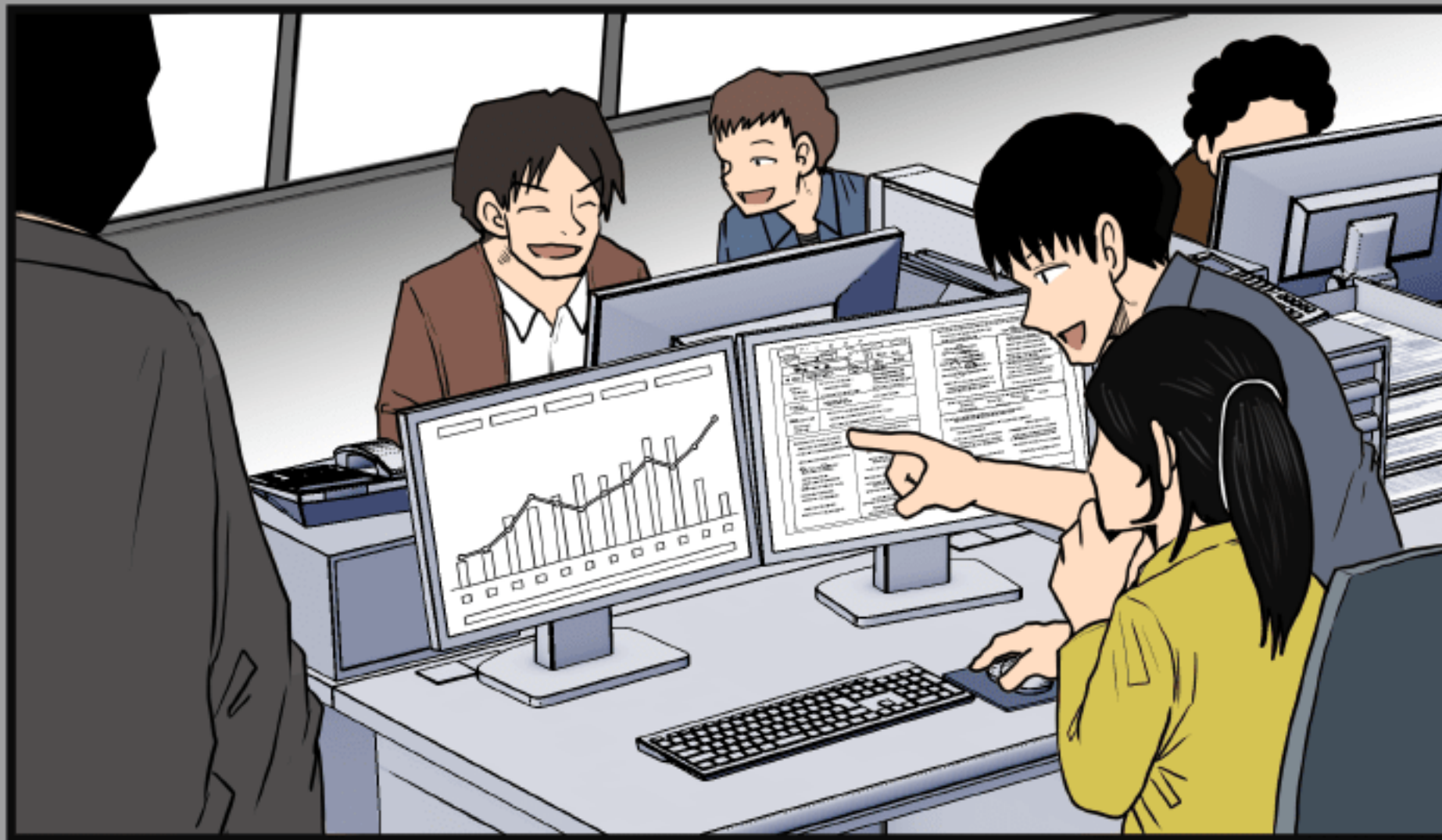
Buzzzzzzz……

あああああ
！！









7年前



小規模企業共済・倒産防止共済とは

両制度とも国の機関である中小機構（中小企業基盤整備機構）が運営する小規模企業経営者や中小企業の安心をサポートするための共済制度です。

小規模企業共済

対象者	小規模企業の経営者・役員、個人事業主
掛金月額	1,000円～70,000円(500円単位)
掛金の税務上の取扱	掛金は全額所得控除可能
所得控除のイメージ	

小規模企業共済は、小規模企業の経営者や個人事業主のための退職金積立制度です。掛金は全額所得控除可能なため、節税効果があります。

また、これまで納付した掛金から算定した範囲内で低金利の貸付制度が利用できます。

貸付制度には「一般貸付」の他、緊急経営安定貸付け、傷病災害時貸付け、創業転業時・新規事業展開等貸付け、事業承継貸付けなど、特別な事情がある場合に認められる「特別貸付」があります。

倒産防止共済

対象者	中小企業および個人事業主
掛金月額	5,000円～200,000円(5,000円単位) ※積立限度額800万円
掛金の税務上の取扱	掛金は全額損金算入可能 ※解約後、再加入する場合は、解約の日から2年経過する間は、損金算入不可
損金算入のイメージ	

倒産防止共済(正式名称: 中小企業倒産防止共済制度)は中小企業の連鎖倒産を防ぐための制度です。

取引先が法的整理や災害による不渡りなどで倒産した際、8,000万円を上限に無担保・無保証人で掛金10倍まで借入が出来ます。

共済掛金は全額損金算入が可能で、共済契約を解約した場合には解約手当金を受け取ることが出来ます。

任意解約であっても掛金を12カ月以上納めていれば、これまでの掛金総額の8割以上、40カ月以上納めていれば掛金全額が戻ります。

そんなことありませんよ
これからは中小企業も
従業員をより大事にする
必要があると思います

今は売り上げを
もっと伸ばすほうに
集中したいんです
売り上げがないと
従業員還元も
できないし……

そうですか……

社長……
来月いっぱい
会社を辞めさせて
ほしいんです

えっ!?
そんな……

でも退職金がないのは
問題だと思うんです
会社に思い入れは
あるのですが……

……実は大手から
スカウトも来ていて……
家族も将来のお金を
不安に思っているし……

……それで
はぐくみ企業年金
のこと詳しくは
聞かなかったの?

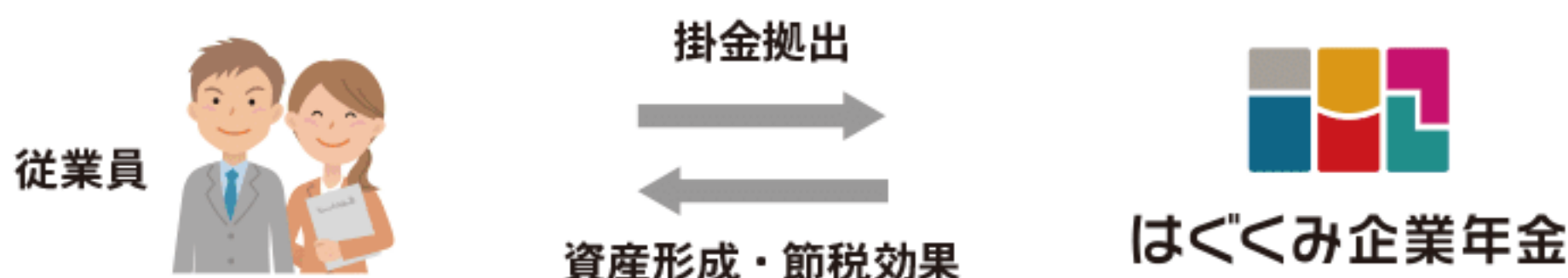
そうなんだよ……
教えてもらえば
よかったよ……

はぐくみ企業年金とは

正式名称：福祉はぐくみ企業年金基金

厚生労働大臣の認可のもと確定給付企業年金法に基づいて発足した企業年金基金です。

保育や介護などの福祉業界の皆様の資産形成をお手伝いすべく2018年に設立され、
現在では業種を問わずさまざまな企業へ普及が急拡大しています。



株式会社ベター・プレイスによる仕組みづくり

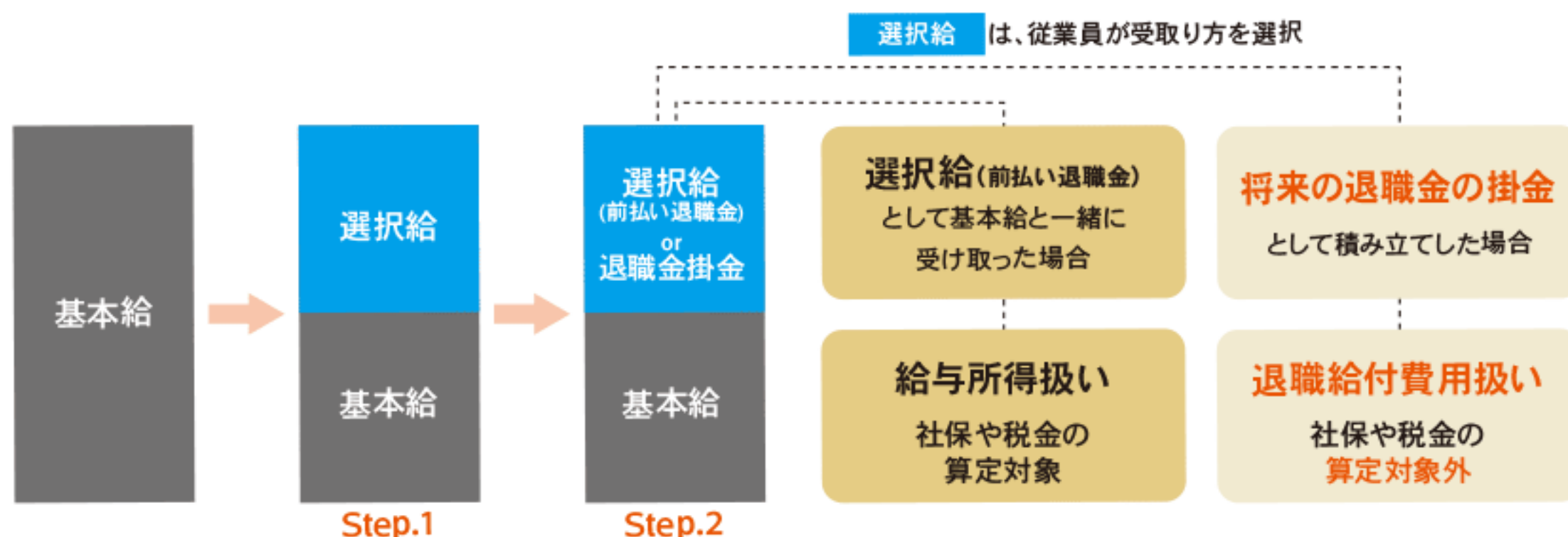


前払い退職金(選択給)の一部を企業年金の掛金にすることで、
給与にかかる社会保険料・税金の負担が減少するよ。
それと、この制度は従業員だけでなく経営者も入れるんだよ！

社会保険料は労使折半だから、
従業員がはぐくみ企業年金を利用して社会保険料の負担を軽減すると、
結果的に会社の法定福利費も軽減されますね。



はぐくみ企業年金から加入促進事務を受託している株式会社ベター・プレイスが
従業員にとって有益な資産形成を実現するための仕組みづくりをサポートします。

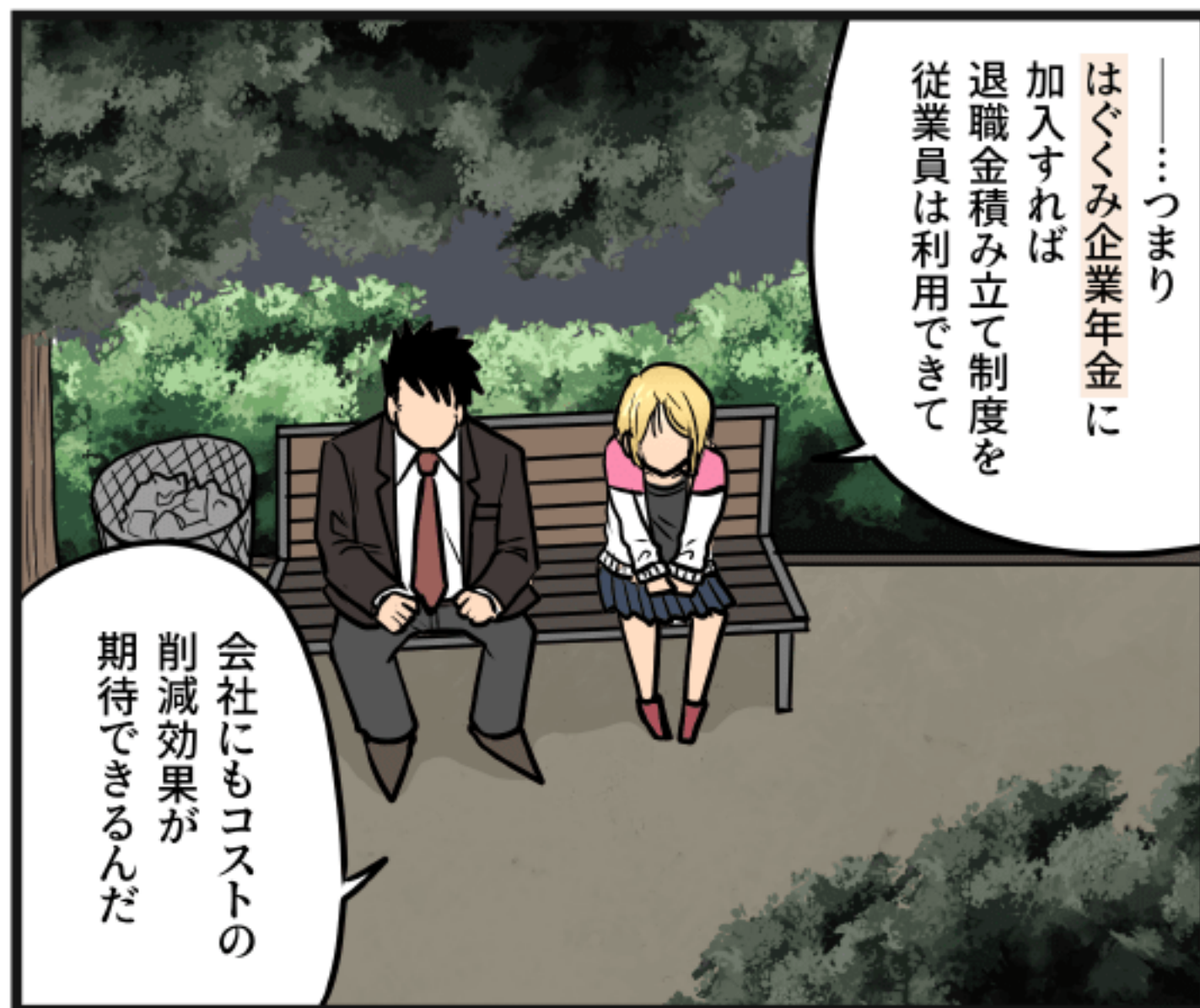
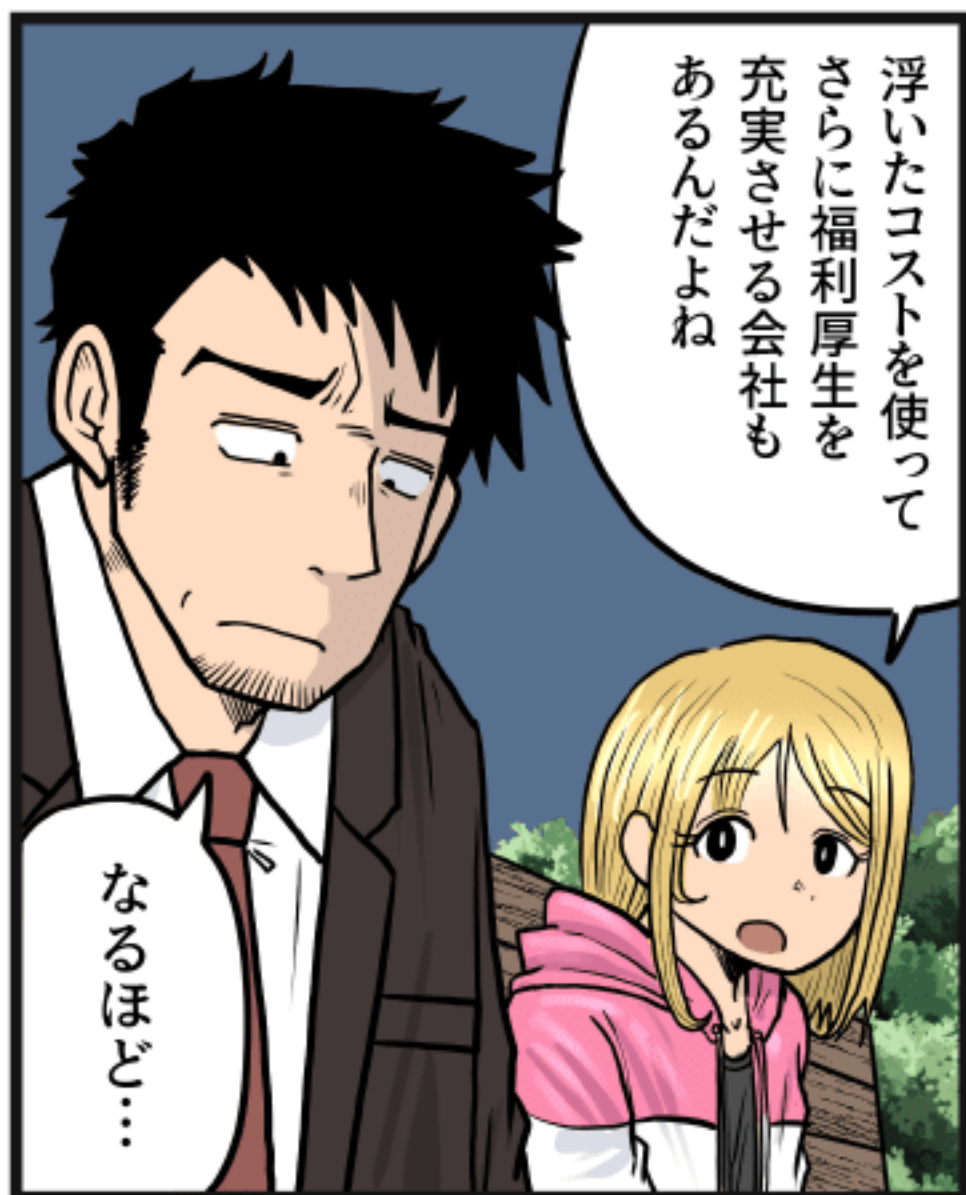


Step.1 | 給与減額して選択給(前払い退職金)を創設
Step.2 | はぐくみ企業年金の導入

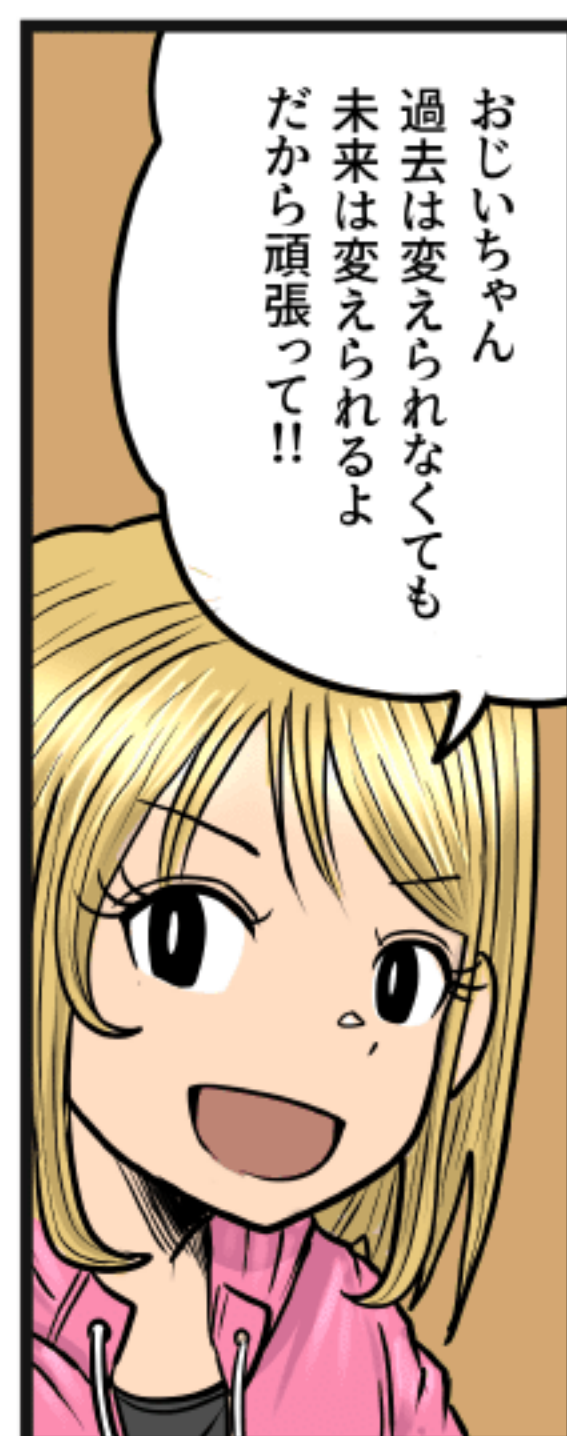
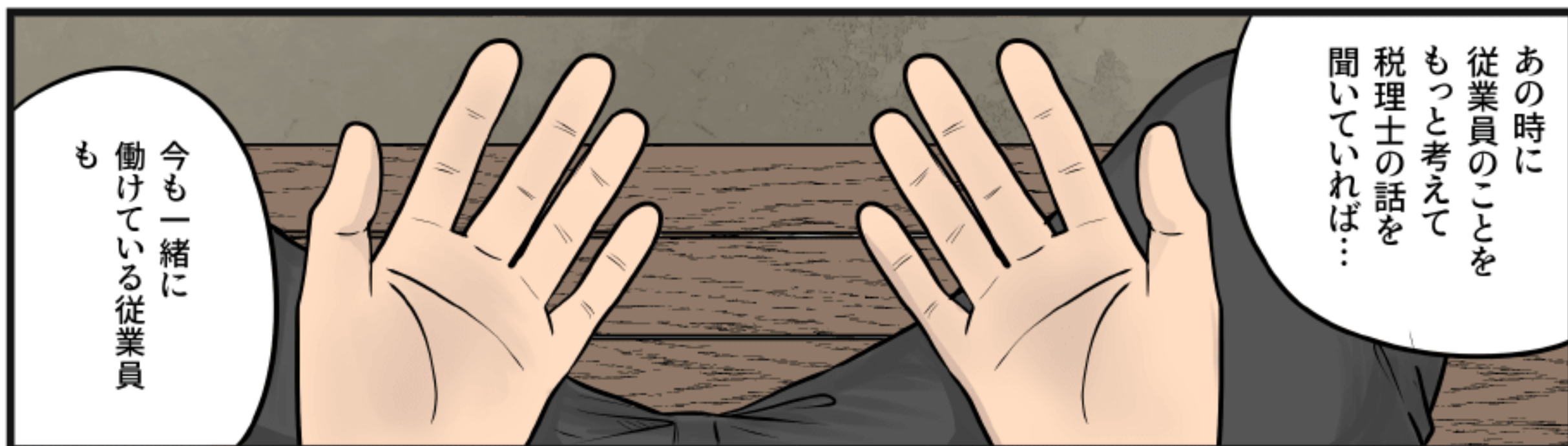
※従業員の場合
※掛金拠出後の基本給+選択給部分が最低賃金に抵触しないことが必要です。

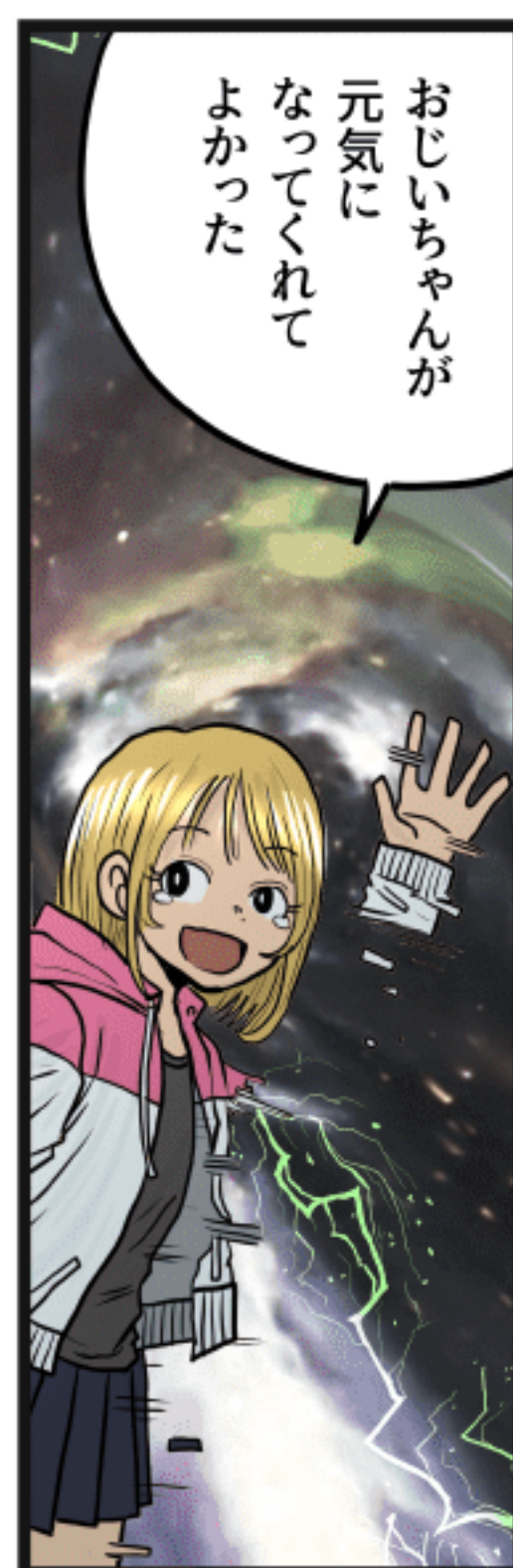
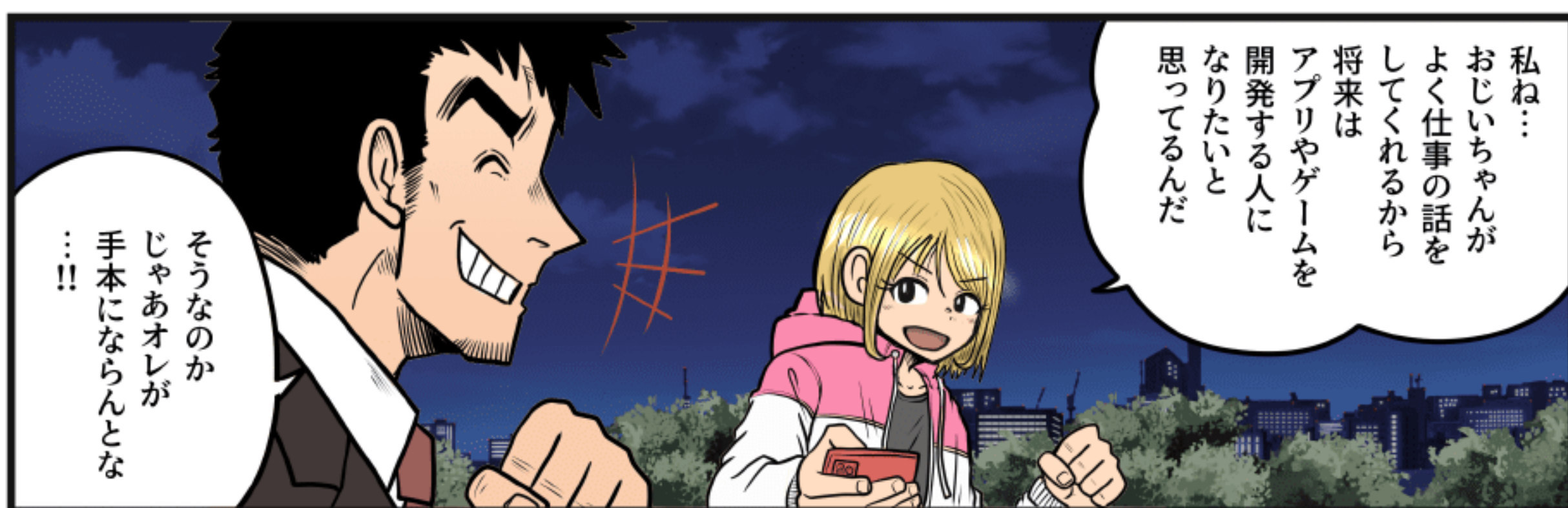
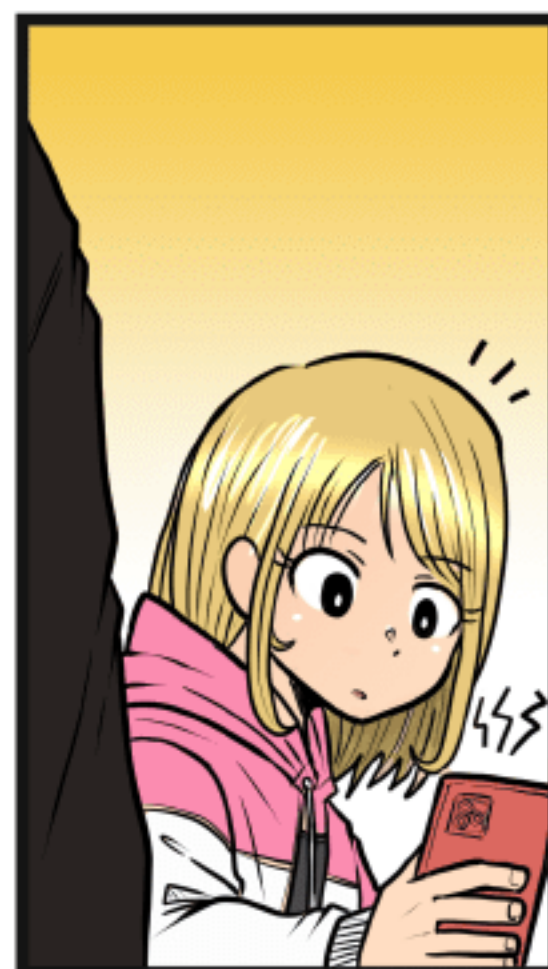
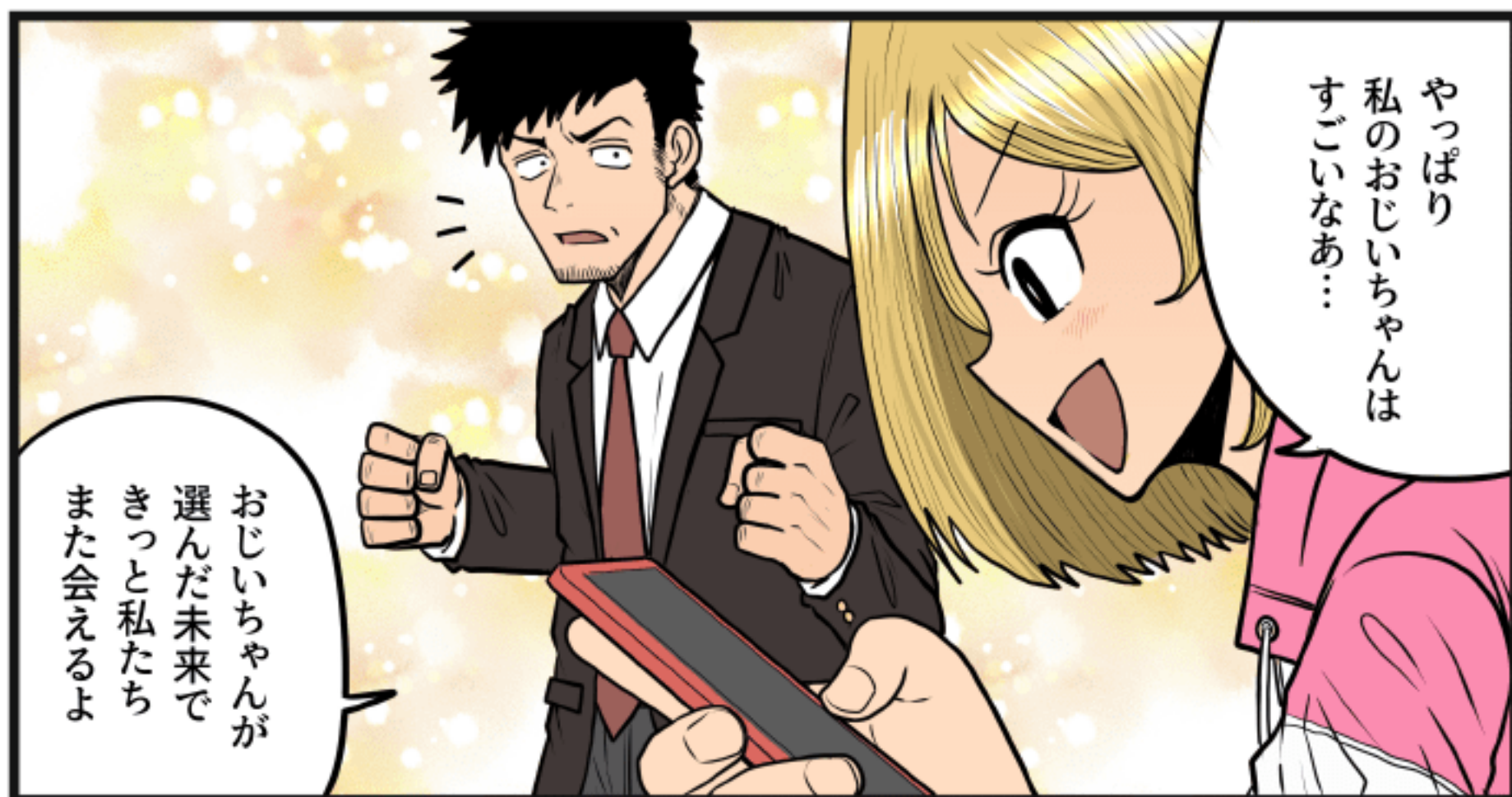


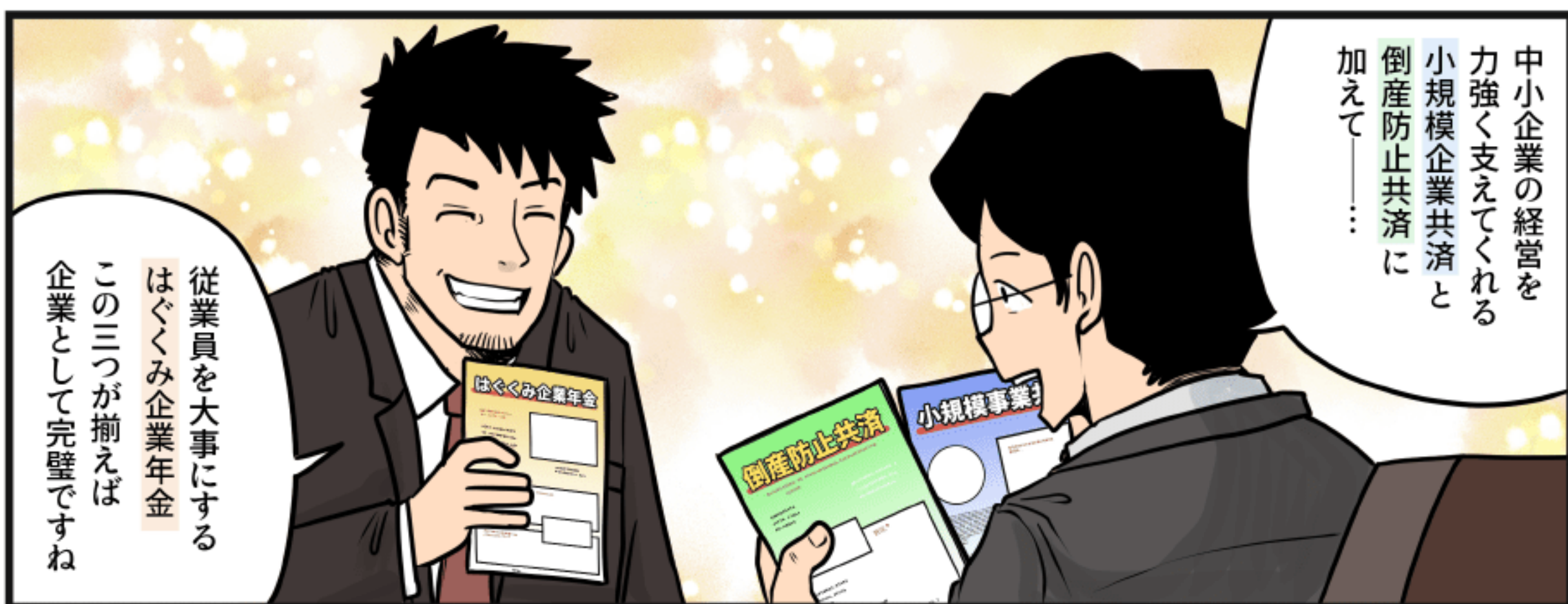
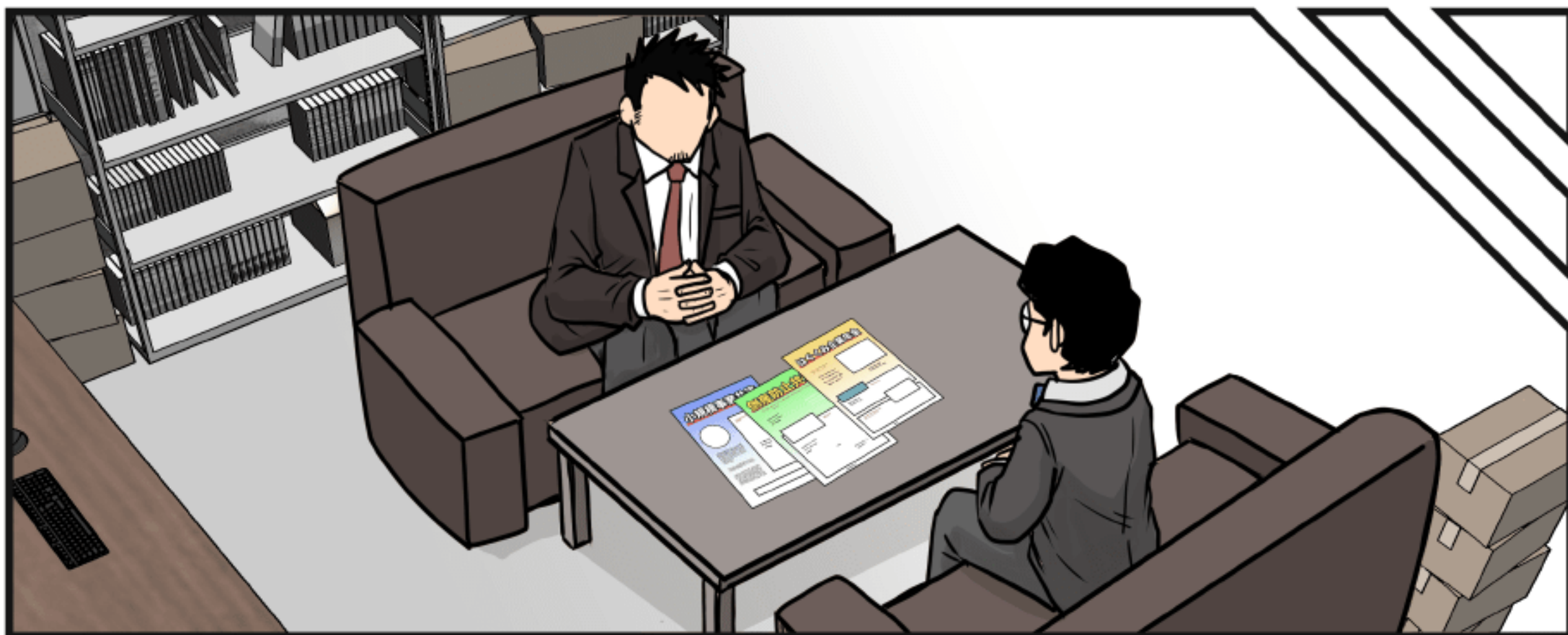
社会保険料が軽減された結果、将来受給する老齢厚生年金などへ影響が生じます。
これからの影響については加入時のシミュレーションで詳しくご案内いたしますのでご安心ください。



※制度導入の効果(コスト軽減)が導入にかかる諸費用や運営費用を上回る場合。(法人規模や従業員の加入率によっては実質的な負担が生じることがあります)







まとめ

中小企業の未来を支える3本柱

経営者自身の安心のために

小規模企業共済

経営者自身が安心して働けることが重要だよな。掛金は所得控除になるから節税効果があるし、様々な事由に対応した低金利の貸付制度もあるから経営者としては心強いよ。



得意先の倒産に備える

倒産防止共済

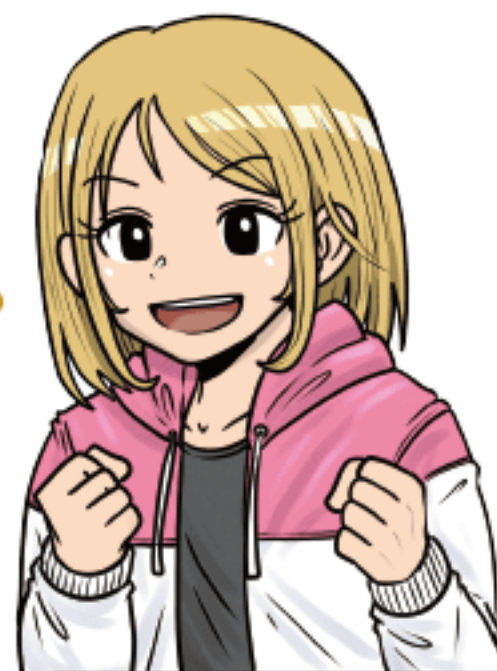


不安定になりがちな中小企業経営において、得意先の倒産は大きな痛手になります。そんな時に頼れる制度があるのは安心ですよ。掛金を全額損金にできることや、解約手当金の存在も心強いです。

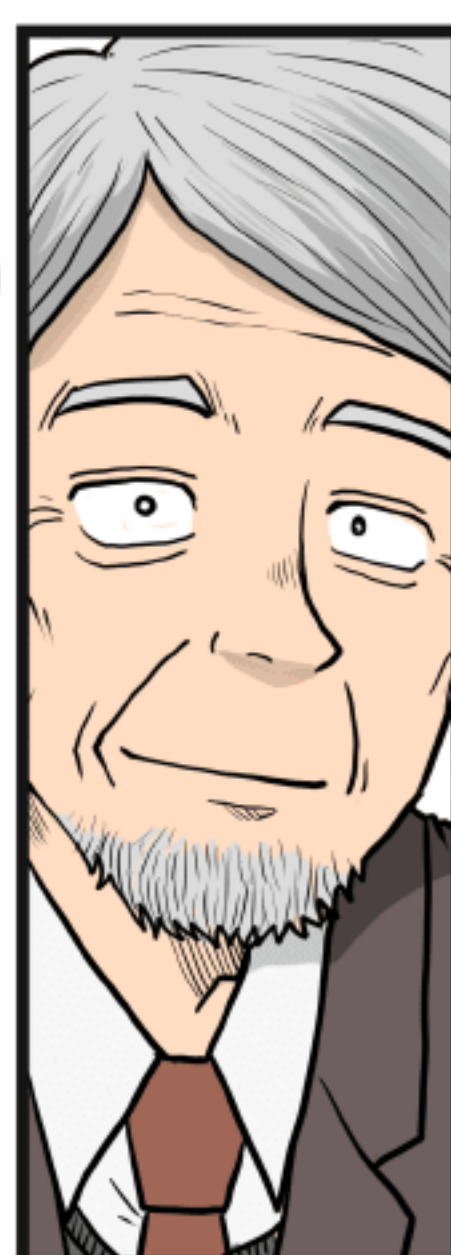
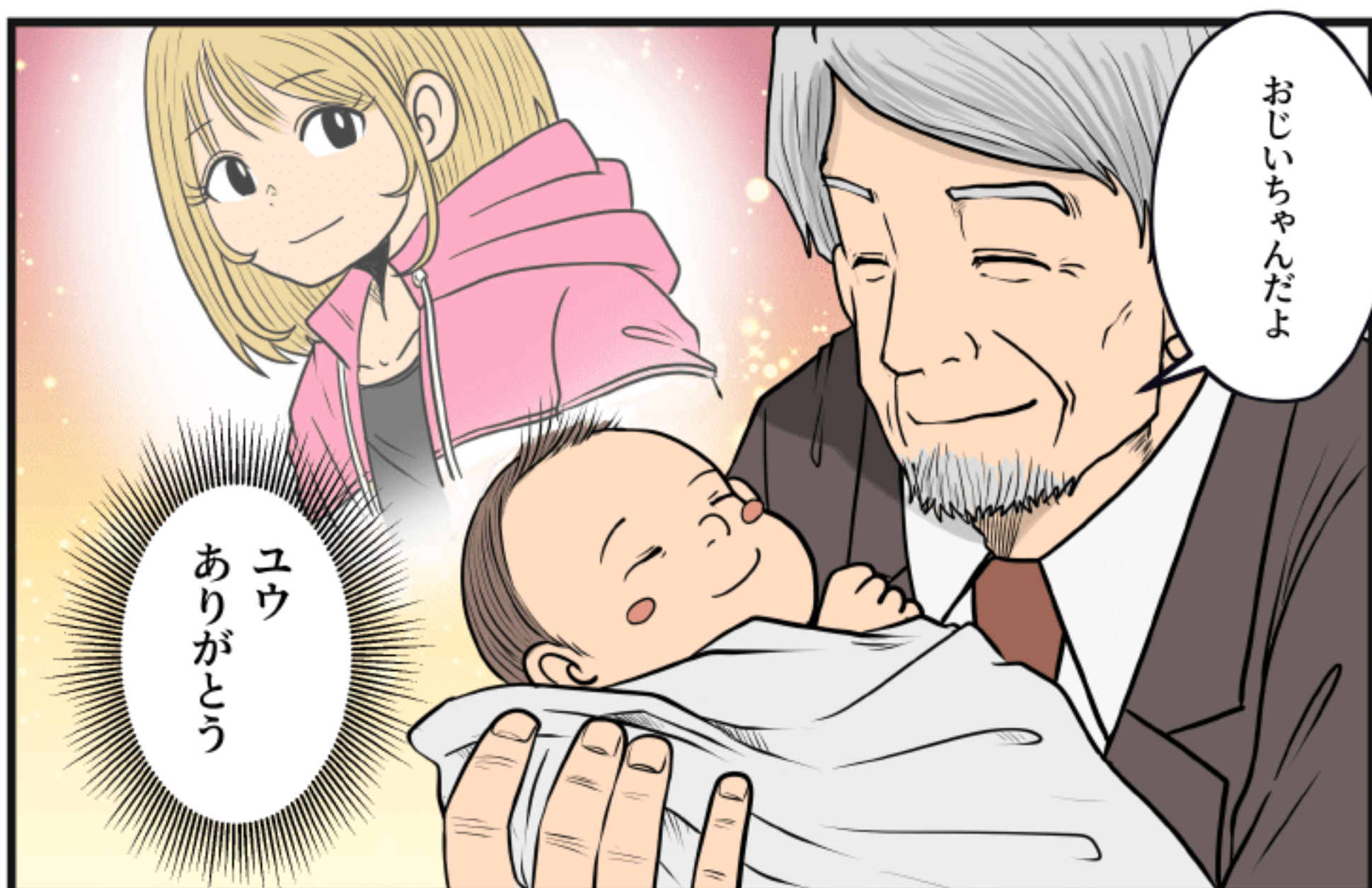
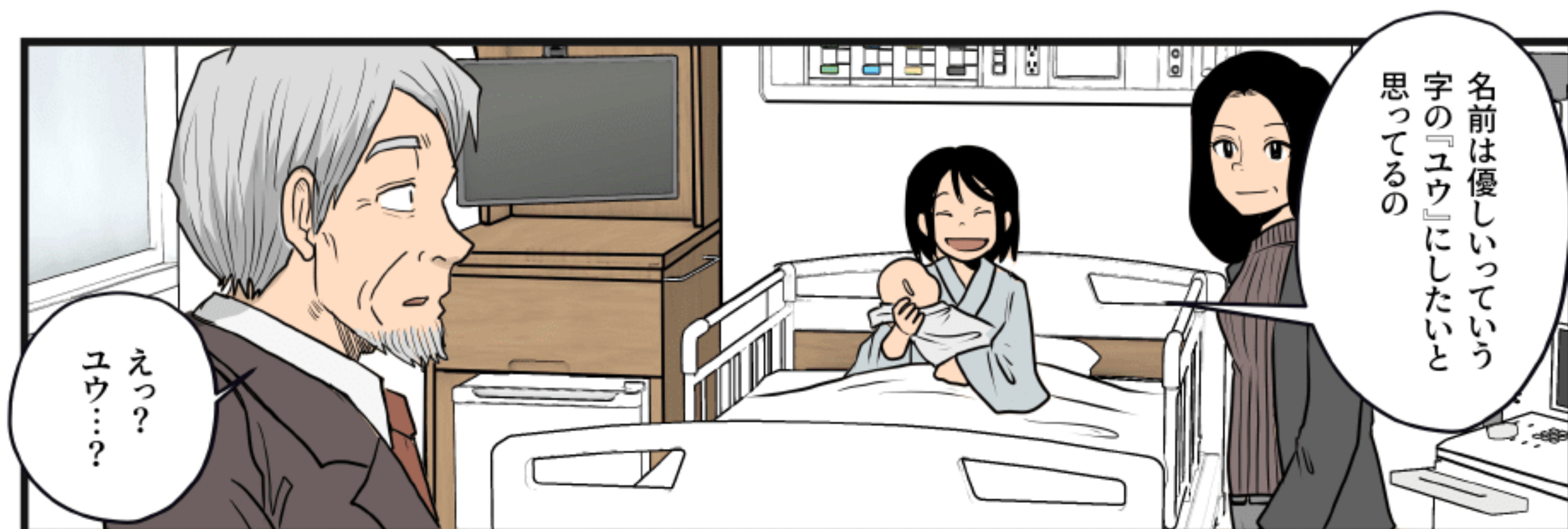
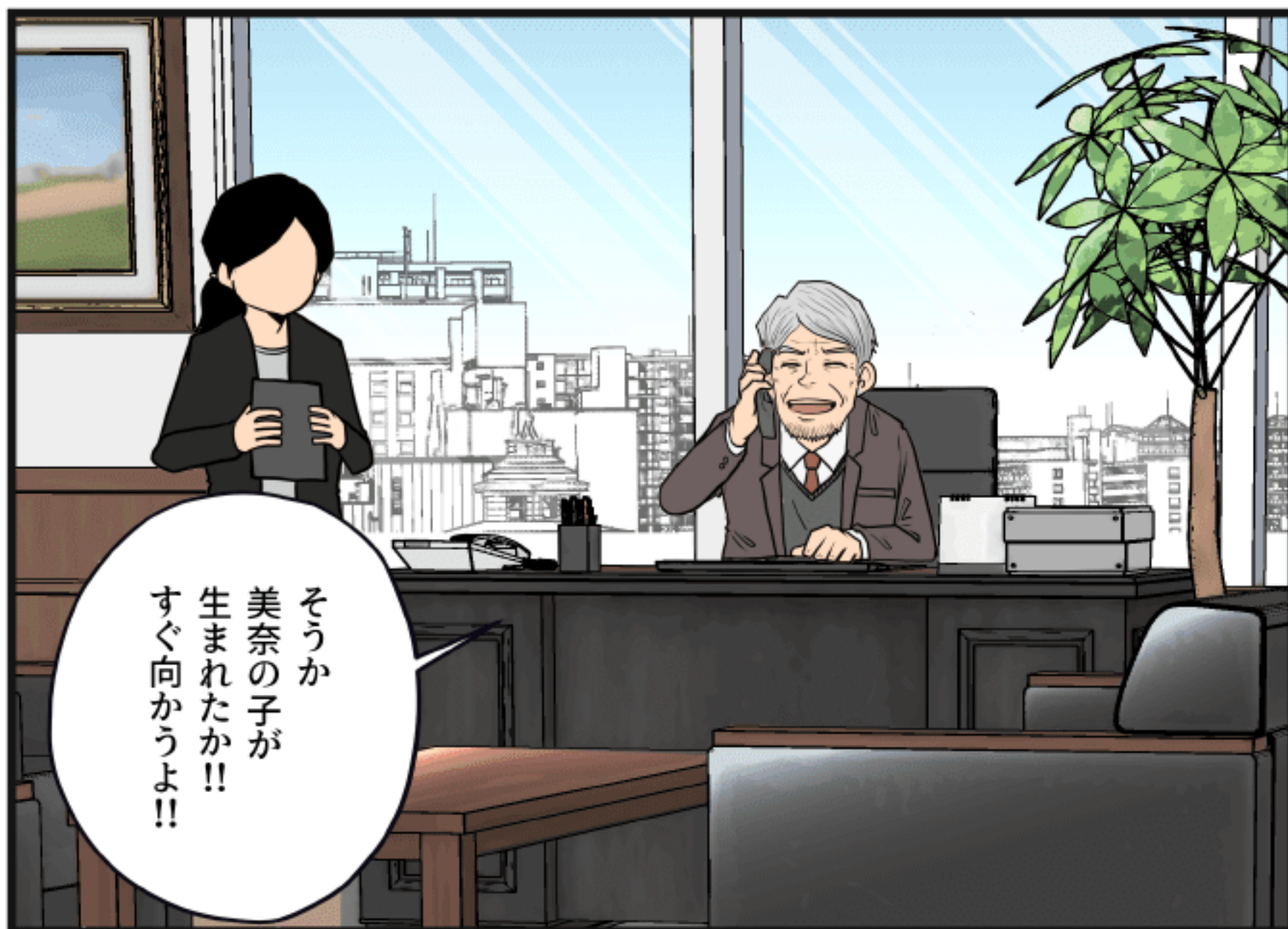
社員の将来の安心のために

はぐくみ企業年金

前払い退職金制度との組み合わせによって、社員が有益な資産形成を実現できるよ！副次的な効果として法人のコスト軽減も期待できる^(※)のも嬉しいね。さらに経営者自身も加入できるので、経営者自身のさらなる将来の安心にもつながるね。



※はぐくみ企業年金は「前払い退職金制度」の導入を前提としており、はぐくみ企業年金そのものに社会保険料を軽減する効果はありません。また、会社のコスト軽減は、社員が制度を活用することによって結果的に得られる副次的なものです。



株式会社ベター・プレイスとは？



はぐくみ企業年金から加入促進事務を受託している会社です。
また、(株)ベター・プレイス独自の取り組みとして、
制度設計や従業員説明会、システム提供など、
はぐくみ企業年金に関わる総合的なサポートをしています。

はぐくみ企業年金サービスの提供体制



※はぐくみ企業年金ホームページから引用

はぐくみ企業年金 導入企業の声



社会福祉法人 森友会
理事長 立山 貴史 様

職員の9割以上(2021年5月時点)が加入しているので非常に満足度が高いと思います。
制度があることで職員が将来のお金の心配をせず、今取り組んでいる仕事の質を高めることに注力できるのではないかと考えています。
また、制度導入により軽減できたコストを活用して、乳がん・子宮がん検診を法人負担で職員に提供し、職員の健康面の支援も行っています。

※立山様は、はぐくみ企業年金の制度趣旨にご賛同いただき、導入後に当社の社外取締役(2023年12月就任)としても普及拡大に尽力いただいています。



社会保険労務士法人 ブ레인・サプライ
代表社員 岡 弘己 様

当社従業員の「はぐくみ企業年金」の加入率は5割くらいを想定していました。
ところが実際の加入率は83%(2022年7月時点)で想定以上に活用されています。
福利厚生制度を充実させるということは、経営者として云わば悲願でしたが、そのなかで「はぐくみ企業年金」は従業員にも喜んでいただいているなと感じますし、導入してよかったと思います。

導入案内サイト **はぐくみ企業年金ナビ**

はぐくみ企業年金ナビでは新規で導入をご検討いただく皆様に向けて、概要資料・導入事例・加入者シミュレーションなど、さまざまなコンテンツをご用意しております。

はぐくみ企業年金の案内・導入前の相談はこちらから **個別オンライン面談**

個別具体的な事情も踏まえた導入の相談を個別オンライン面談にて承っています。

ご予約は、QRからフォームにご入力いただくか、お電話でも承っております。

個別オンライン面談
ご予約フォーム



個別オンライン面談のご相談窓口

03-5227-8222

受付時間 平日9:00 - 17:00 / 年末年始・祝日を除く
音声ガイダンス「1」を選択

〔はぐくみ企業年金および本資料の目的〕

はぐくみ企業年金は、確定給付企業年金制度であり、企業の従業員の福利厚生の実現および将来の資産形成の自主的な努力を支援する制度です。
(株)ベター・プレイスは、はぐくみ企業年金の制度主旨に則り、制度紹介・説明を目的に本資料を作成・開示しております。

〔免責事項および注意事項〕

- (株)ベター・プレイスおよび本資料は、はぐくみ企業年金の加入企業および加入者の社会保険料等の軽減効果等を保証するものではありません。
上述の効果については、選択制確定給付企業年金の性質上、副次的に発生するものであり、本資料では、その効果に関するご説明も実施しております。
- 給与を減額し、減額分をはぐくみ企業年金の掛金として拠出することで、厚生年金保険・健康保険の標準報酬月額や雇用保険の基本手当日額が引き下げられるため、本人及び事業主の社会保険料負担が軽減されるとともに、これらを用いて算定される社会保険・雇用保険等の給付額が以下のとおり減少する可能性があります。
仮に社会保険料の等級が1等級下がる場合、毎月の社会保険料が下がる一方、加入1年あたり年額1,315円程度、老齢厚生年金が減少します。
(老齢厚生年金の額を基準に支給される障害厚生年金や遺族厚生年金においても同様です。)
また、健康保険から支給される傷病手当金、出産手当金、雇用保険から支給される基本手当(失業手当)、育児介護休業給付金等も減少します。
(ただし、国民年金からの給付額には影響しません。)

株式会社ベター・プレイス

<https://bpcom.jp>



- ・この漫画の物語はフィクションであり、登場する人物や会社の名称はすべて架空のものです
- ・この漫画は2025年1月の情報に基づいて制作しております

監修者

坂根崇真税理士

所 属	秋田税理士事務所
氏 名	坂根崇真税理士
登録番号	133046
専 門	起業・会社設立、創業融資、 資産運用のアドバイス
U R L	https://kigyouszeiri.com/komon/
監 修 日	2024年12月
監修箇所	小規模企業共済、倒産防止共済に関する頁